

各報道機関 様

KJ00692668
2026年7月29日

発信課	市民生活部まちづくり協働課
担当者	塚原 隆太郎
連絡先	電 話 25-6012
	F A X
	E-mail macizukuri@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和8年8月1日 ～ 令和8年8月31日
発表項目 (行事名)	北方領土返還要求運動強化月間について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	[趣旨] 旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、北方領土問題の啓発活動を展開し、旭川市役所総合庁舎内に、北方領土返還要求署名コーナーを設置します。 [設置場所] (1)旭川市役所総合庁舎1階 ロビースペース (2)旭川市役所総合庁舎3階 まちづくり協働課 [設置期間] (1)旭川市役所総合庁舎1階 ロビースペース 令和8年8月1日（土曜日）～令和8年8月31日（月曜日）まで 午前8時45分から午後8時30分まで (2)旭川市役所総合庁舎3階 まちづくり協働課 令和8年8月3日（月曜日）～令和8年8月31日（月曜日）までの平日 午前8時45分から午後5時15分まで
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たっているのお願い	
備 考	

北方領土返還要求署名 のお願い

8月は

北方領土返還要求運動強調月間

です

署名を通じて、国民一人ひとりの意志を
北方領土返還実現に反映させましょう！

※北方領土返還要求のための署名です。

※北方領土問題の解決には、全国民挙げての力強い世論の支持が必要です。

※皆様からいただいた署名は、国会法第79条の規定に基づき、衆議院及び参議院に請願提出します。



● 北方領土返還要求署名コーナー

場所：総合庁舎1階 総合案内

または総合庁舎3階 まちづくり協働課

期間：令和8年8月1日から令和8年8月31日まで

午前8時45分から午後8時30分まで

※総合庁舎3階 まちづくり協働課は

平日の午前8時45分から午後5時15分まで

電話番号：25-6012